

居宅介護支援における特定事業所集中減算届出に係るフロー図

【対象サービス】

- 訪問介護
- 通所介護
- 福祉用具貸与
- 地域密着型通所介護

(様式1)「居宅介護支援事業所に係る特定事業所集中減算届出書」の作成
※すべての居宅介護支援事業所が作成してください。

80%を超えているサービスがない

1つでも80%を超えているサービスがある

80%を超えているサービスにおいて
正当な理由がある

80%を超えているサービスにおいて
正当な理由がない

(様式2)「正当な理由に関する説明書」
80%を超えているサービスごとに
正当な理由を記載
※必要に応じて添付書類も準備

提出不要
(2年間保存)

(様式1)「居宅介護支援事業所に係る特定事業所集中減算届出書」及び(様式2)「正当な理由に関する説明書」等を提出期限までに宇治市に提出 (控えを2年間保存)

(様式1)「居宅介護支援事業所に係る特定事業所集中減算届出書」を提出期限までに宇治市に提出 (控えを2年間保存)

宇治市で正当な理由に認められるか審査

認められる

認められない

減算不要

減算適用

※減算の適用を受ける場合(減算の適用が終了する場合は、上記の様式1・2に加え、
○「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)」
○「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅介護支援)(別紙1)」
の提出をお願いします。